

令和6年9月定例会 一般質問（概要）

令和6年9月30日（月）

質問者：森田 彩音 議員



大阪維新の会大阪府議会議員団の森田彩音です。

それでは、通告に従い順次質問させて頂きます。

I. 大阪健康安全基盤研究所

私の選挙区東成区にある大阪健康安全基盤研究所（略して大安研）は、新型コロナウイルス感染症への対応において、府が講じる対策に役割を果たしていました。

次なる感染症危機への対策を記載した「大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画」改定案が8月に公表されました。次なる感染症危機に備え、大安研がどのような役割を担うのか、健康医療部長の所見をお伺いします。

（健康医療部長答弁）

- 大阪健康安全基盤研究所では、新型コロナ対応の教訓を踏まえ、感染流行初期のPCR検査について、新型コロナ発生当初の1日当たり80検体から540検体まで可能となる体制を整備することとした。

さらに、民間検査会社の検査体制が充実した際には、研究所としてゲノム解析に重点化し、府が行う情報発信に必要な基礎データ等を提供することとしている。

- また、次なる感染症危機に備え、同研究所等を中心とした大学等とのネットワーク構築による感染状況等に係るリスク評価体制を整備し、府等に対し、最新の知見を踏まえた対策等への助言や提言を行うこととしている。これらを踏まえて、府としては科学的根拠等に基づいた正確な状況を府民に提供することにより、適切な判断・行動を促進していく。
- また、同研究所では、国と連携し、検査診断技術の習得や情報収集、分析力等を高める研修を行っており、今後起こりうる新興感染症等にも対応できる専門人材の育成を進めている。
- 今後、研究所が、府における感染症対策の拠点として体制整備を含めた機能強化を図り、新興感染症等の発生・まん延に的確に対処できるよう、その取組を支援していく。

今後、新興感染症が発生した際には、感染対策と社会生活の両立について、大安研などとも連携して最新の科学的知見などをを集め、大阪府として必要な対策をしっかり検討して頂くことを求めます。

10月から高齢者などを対象とした新型コロナワクチンの定期接種が始まります。ワクチンの一つが世界で日本のみ承認された自己増幅型レプリコンワクチンです。使用されるワクチンの安全性について、不安の声も聞きます。府民の生命を守る観点から、国に対し、その効果や安全性について迅速な情報発信を行って頂けるよう、求めて頂きたいです。

2. 旧成人病センター跡地等

それと合わせて、森之宮クリニック跡地が今年4月に府に返還され、大阪城や森ノ宮駅から近く今後、大阪公立大学の学生も増え、様々な活用の可能性を秘めています。

旧公衆衛生研究所の解体工事中の数年間、空き地のままでは非常に勿体無いため、暫定活用、例えば、屋台が並ぶ FULALI KYOBASHI のような賑わい空間に繋がるものを見たいです。

3. いじめの未然防止に向けた教育

次に教育についていくつかお伺いします。

児童・生徒の心身や財産に重大な被害を及ぼすいじめの発生に心を痛めています。大人の社会では、イジメは時にはハラスメント、誹謗中傷による侮辱罪、傷害罪となり得る事案も

あります。子どもに対しても、「いじめは法的に許されない」ということを理解させることが大変重要であると思います。

そこで、府内の小中学校では、いじめの未然防止に向けて、子どもたちにどのような教育を行っているのか、教育長にお伺いします。

(教育長答弁)

- いじめの未然防止については、まず、子どもがいじめに向かわないよう、人権を尊重する態度やコミュニケーション力、ストレスへの向き合い方の育成等を図ることが重要です。併せて、子どもたちが、発達段階に応じて、いじめの定義やいじめに関する法的な理解を進めることも有効と捉えています。
- そこで、府教育庁では、希望する小中学校に弁護士を派遣し、いじめ防止授業を実施する体制を整備しています。この授業はスクールロイヤーが、いじめの具体的な事例を示して、法的な観点からわかりやすく説明し、いじめは許されないという理解を深めるもので、実施した学校からは高い評価を得ているところです。

スクールロイヤー以外にも、大阪府行政書士会の行政書士による法教育の出前授業があります。こうした団体の力も借りながら、子どもたちが身を守る方法として、法的知識を身に着けることの重要性を学んでいただき、いじめの未然防止につなげていけるよう、取組みを要望します。

4. 英語教育におけるデジタルコンテンツの活用

さて、2025年に開催される大阪・関西万博を契機に、グローバル化が一層進展する中、英語を話す力を育成することが重要だと考えています。

先日、昨年度府が開発した「BASE in OSAKA」の研究校である小学校と府立高校を訪問し、授業を見学して、先生方の生の声を聞いてきました。先生方の評価も上々であり、英語コミュニケーション能力の向上のためには、デジタルコンテンツの有用性を改めて強く感じました。



議員撮影

そのため、学校におけるデジタルコンテンツ活用をより一層推進していくべきだと考えますが、教育長の所見をお伺いします。

(教育長答弁)

- 英語学習において、児童生徒がネイティブスピーカーの音声を聞いたり、英語を話したりする機会を増やすことは重要であり、その際、児童生徒の状況に応じて、個別に学習できるデジタルコンテンツの活用は有効であると考えております。
- そのため、現在、「BASE in OSAKA」の研究校において、授業や家庭学習での効果的な活用について研究を進めるとともに、AIのフィードバックを参考に評価できる新たなコンテンツの作成にも取り組んでいるところです。
- 今後、府内小中学校及び府立高校における活用事例等をまとめた動画の作成や、フォーラムの開催等により、「BASE in OSAKA」等のデジタルコンテンツの活用を促進してまいります。

BASE in OSAKA は家庭で自分のレベルに合わせて発声や、英検の二次面接の練習をする機能もあり、児童生徒の英語力向上のみならず、先生にとっても、一人一人の音声を聞き直し評価ができる事から、教員の働き方改革の一助にもなると思います。

府教育庁において、多くの英語教員が実際に BASE in OSAKA のアプリを試用できる機会を是非設けて頂き、一校でも多くの学校で活用の検討が進められる様、マニュアル等を作

成し、誰でも簡単に使える様に積極的に取り組んで頂きたいです。



5. 英語教育における地域人材の活用

次に、英語の授業において日頃英語を英語で教えている地域人材を活用することで、児童生徒の英語を話す時間を増加させ、コミュニケーション能力の向上につながると考えています。

英語の専門的知識を持った地域人材を活かすなど、人材面についてどのような取組みを実施しているのか、教育長にお伺いします。

(教育長答弁)

- 児童生徒の英語力向上のための人材面での取組みとして、国の人材配置を活用した小学校英語専科教員の配置や、外国語指導助手等の外国人人材を活用したりするなどの人的支援を行ってきました。
- さらに、府独自の取組みとして、教員免許状を持たないものの英語の専門性の高い地域人材が、小学校現場で指導が可能となるよう、平成30年度より特別免許状の制度を活用し、これまで16名に特別免許状を授与しました。
- 小学校のうち、61.3%には英語の専科教員の配置が進み、授業のリーダーとしての役割を果たすこととで、子どもたちが英語でコミュニケーションを主体的に図ることができるようになってきています。

小学校での専科教員の配置が61.3%にとどまることなく、さらなる拡大を求める。また、大阪が国際都市を本気で目指していくのであれば、教育の現場では英語を英語で教えるべきだと思っています。こうした部分では、地域や民間でノウハウを蓄積されている方々の力をお借りすることもまた英語教育の質向上に資すると考えます。

更に特別免許状の制度は常勤勤務だけでなく、非常勤勤務も可能の為、特別免許状制度による地域人材の活用拡大も併せて求めておきます。

6. 留置施設における弁護人による面会への対応

次に、面会制度についての質問です。留置施設において、弁護人が通訳人を伴い面会を行う場合、面会室が使用中であれば待機することとなり、何もしなくとも通訳人に対して待機手当が支給されます。

待機手当は、私たちの大切な税金でまかなわれており、20分毎に1,047円、最大80分で4,188円が支払われます。

一方で、愛知県の弁護士会や警察に問い合わせたところ、平成17年以前から面会の予約制度が導入されており、少なくとも約19年間「特に問題に感じたことはない、時間を有効利用できてよい」といったお話を伺いました。

大阪でもこれまでの方法を見直すことで、弁護人や通訳人にとって無駄な待機時間が解消され、税金の適正な使い方にもつながると考えますが現状、大阪府警察における通訳人を伴う弁護人による面会への対応状況等について、お伺いします。

(警察本部長答弁)

大阪府警察においては、通訳人の有無にかかわらず、面会の受付は弁護人やそれ以外の者を含めて来庁順としております。

しかしながら、弁護人からの府下の留置施設に来庁する旨の事前の問い合わせには、現在の面会の受付状況等をお伝えしているところであります。

被留置者と弁護人又は弁護人となるとする者との面会については、これを制限することは難しく、したがって、面会中の場合は待機していただくこともございますが、これらは身体を拘束された被疑者の防御権の行使のため尊重しているところであり、引き続き通訳人を伴う弁護人による面会がスムーズに行われるよう、努めてまいります。

愛知県以外にもすでに導入されているところもあり、大阪府警察としても、ぜひ実施済みの他県警察の話を聞くなど連携して頂きたいです。

また、今後は大阪弁護士会にも意見交換をして頂き、より関係者にとって使い勝手の良い予約制度を構築し、国家公安委員会第7に挙げられている警察の責任「国民の財産の保護」を遂行下さい様お願い申し上げます。

私達の大切な税金がより有効に使われますよう、強く要望致します。

7. 外国人に対する生活保護

次に、生活保護を受ける外国人が増えていると聞きます。

まだ若く当初は就労目的で来日され、何らかの事情により現在は生活保護を受給している外国人もいます。これらの方々に対して就労支援を行い、再び職を得て、生活保護から脱することは、本人にとっても、自治体にとっても望ましいと考えています。

日本国民に対する生活保護は、法律に基づき全国一律の水準で実施されていますが、外国人に対する生活保護は、国の通知を根拠に生活保護法を準用した自治事務として実施されるため、自立に向けた支援は各自治体独自に実施しており、必ずしも全国一律の水準で実施されているとは限らず、まちまちの対応になっていると聞きます。

国際都市を目指す大阪において、将来的に外国人労働者の受入拡大が見込まれる中で、外国人に対する生活保護についても、法的な位置付けのもとにどこの市町村でも同じ水準の就労支援等が行われるよう、国が責任を持って全国一律の水準で実施することが必要と考えています。

そこで、外国人に対する生活保護の現状と併せて、府の取組みについて、福祉部長に見解をお伺いします。

(福祉部長答弁)

- 令和4年度において、外国人が世帯主である生活保護の受給世帯数は、全国で約4万7300世帯に上り、そのうち大阪府内の世帯数は約1万2000世帯で、全国の約4分の1を占めている。
- お示しのとおり、外国人に対する生活保護は、昭和29年発出された厚生省社会局長通知に基づき、「永住者」や「定住者」等の国内での就労に制限の無い一定の在留資格をお持ちの方に対し、各自治体が、生活保護法を準用して実施している。
- 在留資格の付与は国の専管事項であり、その在り方に自治体が大きな影響を受けることや、そもそ

も保護は全国一律の水準で実施すべきものであることなど等を踏まえ、国の責任を明確化するため法制化を検討することを求めている。今後も引き続き要望を行ってまいる。

生活保護制度そのものについては、セーフティネットとして、本当に必要な方が受けられるもの、これはこれからも守っていかなければなりません。

一方で、ご答弁から、外国人の生活保護受給のうち、大阪が全国の約 4 分の 1 を占めているという事が明らかになり、今後、外国人の生活保護受給が増加していく可能性も高いのではと懸念しています。

また、外国人への生活保護の支給は「各都道府県知事あて厚生省社会局長通知」を根拠にしているであります。これは昭和 29 年に通達されたものであり、この文書内には”当分の間”とありますが、すでに 70 年たつことから、国民の生活保護制度に準じるのではなく、『生活に困窮する外国人の方々に対する新しい制度』を国に求めていただきます様、強く要望致します。

あわせて、制度の運用に関しても、外国人が全国でも突出して多いことから、府内の市町村だけに任せるとではなく、府として、地域特有の課題として、外国人の生活保護に対して、また外国人の自立に向けた取組みを求めます。

8. 人材情報提供サービスの活用

次に防災分野への女性の参画について伺います。

ドーンセンターで「人材情報提供サービス」という仕組みがあり、利用者の相談内容に合う人材を、男女を問わず情報提供を受けられ、セミナー講師や審議会等委員等の人材検索に活用できると聞きました。

例えば近年、関心の高まっている防災分野にも女性の参画を促すべきと考えていますが、本サービスの登録状況及びさらなる活用に向けた取組みについて、府民文化部長の所見をお伺いします。

(府民文化部長回答)

- ドーンセンターの「人材情報提供サービス」は、「女性問題・フェミニズム」や「くらし・環境」等の 14 の専門分野ごとに人材情報を登録しているもので、本年 8 月末日現在の登録者の総数は 651 名、うち、議員お示しの「防災分野」に登録されている女性人材は 13 名となっている。

- 本サービスを、幅広く活用していただくためには、データベースの登録者数を増やしていくとともに、本サービスの存在を広く周知していくことが必要と考えている。
- これまで、庁内外の会議やセミナー等の場において、サービスの利活用の周知と併せて登録の呼びかけもしてきたところ。今後とも、様々な機会を通じて、本サービスの周知に積極的に取り組んでいく。

現在の登録人材 651 名のうち、防災分野に登録されている女性は 13 名と非常に少ないです。

パネルをご覧ください。これは現在の人材情報提供申込書です。今は「防災」という分野はありませんが、ここに防災という分野を追加して頂くことで、防災分野の人材の活用が進むのではと思います。

○ご依頼の内容 例) 高校生向けのデータ DV の講師を探している、審議会委員の女性人材を探している…など		
○希望する分野(複数選択可) <input type="checkbox"/> 女性問題・フェミニズム <input type="checkbox"/> 性・からだ・こころ <input type="checkbox"/> 家族・家庭 <input type="checkbox"/> 子ども・学校 <input type="checkbox"/> 福祉・高齢化 <input type="checkbox"/> くらし・環境 <input type="checkbox"/> 国際理解・国際貢献 <input type="checkbox"/> 情報・通信 <input type="checkbox"/> 社会一般 <input type="checkbox"/> しごと <input type="checkbox"/> 経済・産業 <input type="checkbox"/> 政治・法律・行政 <input type="checkbox"/> 教育・研究 <input type="checkbox"/> 文化・芸術・表現		
○審議会への参加状況 <input type="checkbox"/> 参加あり <input type="checkbox"/> 問わない		
○お願い ・講座内容、費用等は、講師と直接ご相談ください。 ・提供した情報は今回限りの使用とし、個人情報の保護に努めてください。		

出典:人材情報提供申込書
(大阪府立男女共同参画・青少年センター
(ドーンセンター)情報ライブラリー) 2



このサービスを活用して、防災現場における女性参画の必要性を理解した講師を選択し、セミナー等を開催頂くことで、地域における防災活動に関する女性の意識を高め、さらに参画を促していくと思います。庁内でも連携しながら、特に防災分野での女性の参画が進むように、取り組んでいただこうようお願い致します。

9. 女性の防災リーダー

続いて、現在、主に町内会や校区単位で結成される自主防災組織は、私の東成区においても、男性が中心で活動し、女性は少なく、災害時に避難所運営等の女性のニーズにしっかり

応えることができるのか不安です。

また、府が府内 8か所で実施している自主防災組織リーダー育成研修では、昨年度 415 名の参加者のうち、女性は 62 名と約 17% にとどまっています。

大阪府が今年 2月に公表した「自主防災組織の取組事例集」において、避難所運営における生理用品の配布、授乳場所等、女性目線に立った行動の必要性から取組みを開始し、女性防災リーダーが訓練や研修を実施しているという八尾市の好事例が紹介され、こうした取組みを府内全域に広げて頂きたいと考えています。

先の代表質問でも、府においても市町村と連携し、女性防災リーダーの育成に取り組んでいくとの答弁がありましたが、育成にあたっては、具体的な育成目標数を設定することも必要ではないかと考えます。加えて、専門知識を有する防災士資格取得者や各種セミナーの受講生等、リーダーとなる人材をいかに市町村とマッチングさせるかが重要と考えますが、危機管理監の所見をお伺いします。

(危機管理監答弁)

- 災害時の多様なニーズに対応するためには、女性防災リーダーの育成とともに、地域で活躍いただく環境整備が重要と認識。
- 女性防災リーダーの育成については、府のみならず市町村においても取組みが行われていることから、まずは、府域全体の状況を把握した上で、女性防災リーダーとなり得る人材の育成人数の目標設定に向けて、市町村と意見交換してまいる。
- また、防災士養成講座や女性防災セミナーの受講者などの女性防災リーダーとなり得る人材と市町村とのマッチングが進むよう、受講者にアンケートで希望する活動内容等をお聞きした上で、市町村に人材として紹介することとしたところ。
- 今後とも、人材の育成や好事例の共有により、より多くの女性防災リーダーが地域で活躍いただけるよう、市町村と連携し取り組んでまいる。

この 4月から私は、大阪男女いきいき財団の女性防災リーダーの養成講座全 10 回を受講しました。

パネルをご覧ください。これはその講座の中で、東北視察へ行った際の写真です。被害の状況等を見たり、運営に携わった女性のお声を聞くことで、より一層、女性が防災に参画できる取組みの強化が必要であると感じました。



議員撮影

我慢する避難所から、女性目線を取り入れて、多種多様な人にとって居心地のよい避難所にすることが好ましいと思っています。そして、ジュニア防災リーダー等を発足し、地域の方々と連携して共に訓練する事で地域の繋がり強化にもなります。

いつ災害が起きるとも分からぬ中、女性防災リーダー育成については早急に目標を設定しアクションを取って頂きますよう切に望みます。

また人材発掘には市町村だけでなく、先に取り上げたドーンセンターや防災の人材育成に取り組む法人・団体もあることから、そうした方々ともぜひ連携して頂き、今こそ官民が力をあわせ、女性の防災分野での活躍が進むよう強く要望します。

平時にできないことは有事にできるはずがありません！

以上で私の一般質問を終わります。ご清聴いただき誠にありがとうございました。

